

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は議案3件で、まず、「館林市事務分掌条例の一部を改正する条例」については、採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと議決されました。

次に、「館林市行政手続条例の一部を改正する条例」及び「館林市手数料条例の一部を改正する条例」については、採決の結果、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

また、安全安心課から、第2次館林都市圏地域公共交通計画(案)について、教育総務課から、館林市教育大綱の策定についての報告がありました。

そのほか、議会から推薦する各種委員会等委員について、館林市手をつなぐ育成会の委員に、柴田信議員と飯島一志議員を選出しました。

市民福祉

付託された案件は議案3件と請願2件で、まず、「館林市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」及び「館林市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」については、採決の結果、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

次に、「館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例」については、採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと議決されました。

また、請願については、「物価上昇に見合う年金の改善を求める意見書」を国に送付することを求める請願の審査では、保険年金課からの参考意見の陳述がなされた後に審査に入り、採決の結果、全員一致をもって

採択すべきものと議決されました。

て採択すべきものと議決されました。

次に、mRNAワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業の中止の意見書提出を求める請願書の審査では、健康推進課から参考意見の陳述がなされた後に審査に入り、採決の結果、賛成少数により不採択すべきものと議決されました。

そのほか、議会から推薦する各種委員会等委員について、館林市手をつなぐ育成会の委員に、野本泰生議員と岩上博志議員を選出しました。

経済建設

付託された案件は、「館林市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」の1議案で、採決の結果、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

また、報告事項として、下水道課から、館林市下水道事業におけるウォーターPPPの導入についての報告がありました。

そのほか、議会から推薦する各種委員会等委員について、館林市労使教育委員会の委員に平井玲子議員を、館林市都市計画審議会の委員に平井玲子議員と小林但弥議員を選出しました。

議員研修会を開催

去る2月27日、館林市議会議員研修会を開催し、第1部では、館林市の広報専門官である高橋英二氏を講師にお招きし、市議会議員及び市職員を対象に「館林市のブランディング1年間住んで考えた『これから』」と題し、ブランディングの必要性やデータに基づくマーケティングの重要性など館林市の魅力をより効果的に発信する手法について、ご講演いただきました。

第2部では、ハラスメント防止研修として、「政治分野のハラスメント防止」について教材を視聴しました。



講演の様子

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

本会議・常任委員会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。手続は議会棟3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合はあらかじめ議会事務局までご連絡ください。

【6月定例会の予定】

- 6月5日(金) 本会議=会期の決定、議案提案説明など
- 8日(月) 本会議=議案に対する質疑、委員会付託など
- 11日(木)・12日(金) 本会議=一般質問
- 15日(月)・16日(火) 委員会=常任委員会(総務文教・市民福祉・経済建設)
- 22日(月) 本会議=表決

☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることがあります。
☆一般質問の通告順位表は、6月3日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。
(<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp>⇒ページ下部の市議会をクリックしてお入りください。)